

旅行業務取扱料金表

当社では、お客様のご旅行の取扱いに際しまして、旅行業法の定めに基づき、旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。



兵庫県知事登録旅行業第 3-731 号
(一社) 豊岡観光イノベーション

国内旅行

内 容		料 金	備 考 欄
取扱料金	運送・宿泊機関等の複合手配の場合	ご旅行費用の 20%以内	
	運送・宿泊機関のみの手配の場合	1 手配につき 1,080 円	イ 同一施設に連泊の場合は 1 手配として取り扱います。
	食事・その他のサービス機関の手配の場合		ロ 運送の場合は、原則として往復の場合は 2 手配となります。 ハ 手配のみの場合を含みます。予約票発行のみの場合は無料です。
変更手続き料金	運送・宿泊機関の予約変更	運送・宿泊機関等それぞれ 1 件につき 1,080 円	イ 手配着手後の変更・取消より申し受けます。 ロ 左記料金その他、運送・宿泊機関等の定める取消料・違約量を別途申し受けます。
取消手続き料金	運送・宿泊機関の予約取消・払戻	運送・宿泊機関等それぞれ 1 件につき 1,080 円	
企画料金	受注型企画旅行の場合	ご旅行費用総額の 20%以内	
添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員 1 人 1 日当り 32,400 円	添乗員の宿泊費、その他添乗員が同行するために必要な経費は別途申し受けます。
通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のため通信連絡を行った場合	1 件につき 540 円	電話・FAX等の通信実費は別途申し受けます。
(旅行相談契約) 相談料金	旅行計画作成のための相談・助言	基本料金(30 分まで)2,160 円 以降 30 分につき 2,160 円	
	旅行日程表の作製	1 件 2,160 円	
	旅行費用見積書の作成	1 件 2,160 円	
	旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4 班) 1 枚につき 1,080 円	
	お客様のご依頼による出張相談	上記項目に 5,400 円増し	

(注)

1. 上記の各料金には消費税が含まれています。
2. 変更手続き料金は変更後の旅行代金に含みます。
3. 予約票引渡し後、お客様からのお申し出により旅行を中止される場合でも、取扱料金は払戻しいたしません。
4. 上記の運送機関とは、JR・航空を除く私鉄・バス・タクシー等を言います。

2016 年 8 月現在